

## 平成 21年度施政方針と予算大綱

平成 21年 2月 19日

菊川市長 太田 順一

### (はじめに)

本日ここに、平成 21年第 1回菊川市議会定例会の開会にあたり、私の市政に臨む所信の一端と予算案の大綱を申し上げます。

はじめに、私こと、このたびの「菊川市長選挙」において、市民の皆さまからご信任をいただき、引き続き、市政の舵取り役を担わせていただくことになりました。これからの 4年間、1期目でまいた「まちづくりの種」を着実に芽吹かせていくことが、私に課せられた使命であると考えております。本日お集まりの議会のご指導をいたднаか、住みよいまちづくりに邁進してまいる所存でありますので、よろしくお願ひいたします。

これまで私は、菊川市の初代市長として、本市が「地方の時代」を担うにふさわしい自立した、そして持続可能な都市として成長していくことを目指し、「選択と集中」のキーワードのもと、市民満足度を重視したまちづくりを進めてまいりました。このことは、これからも何ら変わるものではありませんが、さらに「元気！菊川市」をスローガンに、菊川市の、そして市民の皆さまの元気につながる施策に取り組んでまいります。

そのため、特に「市民・地域との協働によるまちづくり」、「行財政改革の推進」、「子育て支援・教育環境の整備」、「よりよい環境づくり」、「地域経済・産業の活性化」、「主要地方道掛川浜岡線バイパスの整備」、「市立総合病院の安定運営」を重点項目に掲げ、「住んでよかった、住みたくなる」まちづくりに努めてまいります。

「市民・地域との協働によるまちづくり」では、本年度、小笠東地区と小笠南地区において、新しいコミュニティセンターを活用した地域づくりが始まります。嶺田地区においても建設を進め、これにより、市内全 11地区に 13ヶ所のコミュニティセンターが整備され、いよいよコミュニティ協議会が中心となった地域づくりの基盤ができあがります。併せて「菊川市 1%地域づくり活動交付金制度」をスタートさせ、ソフト面からも地域づくりをサポートします。また、持続可能な自治体づくりには欠かせない「行財政改革の推進」には、不断の努力が必要です。本年度も引き続き、集中改革プランを着実に実行するとともに、新たな行政評価の仕組みを取り入れます。加えて、市民の皆さんがより利用しやすい市役所となるよう組織の見直しを行います。

だれもが安心して子育てができ、未来を担う子どもたちが安全に生活を送られるよう、「子育て支援・教育環境の整備」を進めます。そのため、私立保育園の園舎耐震補強事業を引き続き支援するとともに、計画的に小中学校の施設整備を進めてまいります。併せて、学童保育のさらなる充実を図るとともに、入院時の医療費助成を中学 3年生まで拡充し、保護者の医療費負

担の軽減を図ります。また、循環型社会の構築に向け、市民の皆さんにマイバック運動などで積極的な協力をいただいている「よりよい環境づくり」については、本年度環境基本計画を策定し、総合的かつ計画的に環境施策を進めてまいります。

「地域経済・産業の活性化」では、6月の富士山静岡空港の開港を機に、交流人口の増加やビジネスチャンスの拡大が予想されます。この機を企業誘致や雇用の創出、菊川茶をはじめとした農産物、工業製品の販路拡大につなげていかなければなりません。空港関連では、昨年末「国道473号バイパス」の一部供用が開始され、そこに向かうアクセス道路の整備も進められています。さらに、富士山静岡空港と菊川駅を結ぶシャトルバス路線の開設が決定しました。まさに「空港の西側玄関口」としての発展が期待されるものであります。また、市の一体性の醸成と市民の融和に向け、最重点事業として取り組んでおります「主要地方道掛川浜岡線バイパスの整備促進」は、引き続き、県と市で共同により道路築造を進めます。

地方病院の医師不足が叫ばれて久しいなか、菊川市立総合病院は、浜松医大の協力と医師、職員の努力により、地域医療の確保に努めてまいりました。「市立総合病院の安定運営」は、すべての市民の願いであります。本年度から「菊川市立総合病院中期計画」に基づき、これまで以上に市民の健康維持・増進の中心的役割を担い、地域医療全体の質の向上を目指してまいります。市民の皆さまには、地域の病院を守り育てるためのご理解・ご協力をお願いいたします。

また、本年度は、「菊川市誕生5周年」の節目の年を迎えます。これを記念し、合併後のまちづくりにご尽力いただいた方々を表彰し、永くその栄誉を讃えてまいります。このほか、「故郷への誇り」「郷土愛」をキーワードに、市民の皆さんはもとより、菊川市出身の方々がより郷土に愛着を持っていただくため、先人の遺徳を広く紹介してまいります。また、在京の菊川市出身の方、ゆかりの方々にお集まりいただき、さまざまな情報交換をすることによって、人的ネットワークを構築し、ひいてはビジネスチャンスの拡大につなげていくことを目的とした（仮称）「菊川市東京ネットワーク交流会」を開催いたします。さらに、昨年度県から紹介を受けました中国浙江省紹興県との友好交流を進め、経済、文化、芸術など国を超えた交流を行い、相互理解、相互発展の推進、国際化意識の醸成を図ってまいります。このほかにも、本年度は、国内最大の文化イベントである「国民文化祭」が静岡県で開催されます。本市も10月31日・11月1日に“お茶の波紋 from 菊川”と題し、市民の皆さまのマンパワーを結集して、全国に菊川の文化を発信してまいります。

最後になりますが、今わが国は、アメリカの金融危機に端を発した「100年に一度」と言われる世界的な景気後退という、これまでに経験したことのない経済状況に陥り、私たちの地域経済も大きな影響を受けています。こうしたなか、本市においても、昨年12月に「緊急総合経済対策本部」を立ち上げ、市としてでき得る対応を検討してまいりました。国の緊急経済対策を盛り込んだ補正予算を編成するとともに、本年度当初予算と合わせて、継続性を持った地域経済活性化への支援に取り組みます。信用保証料の補給による中小企業などへの支援を始め、

雇用対策としての市臨時職員への緊急雇用や小規模修繕事業など公共事業の前倒し執行を図るなど、様々な対応を行ってまいります。

市の財政状況も、法人市民税を中心に落ち込みが大きく、歳入の確保に苦慮するなか、たいへん厳しい市政運営となることが予想されます。しかし、こうしたなかでも、本市の将来像である「みどり次世代 ~人と緑・産業が未来を育むまち~」の実現に向かって、まちづくりの歩みを止めるわけにはいきません。厳しい状況でこそ、「共に汗をかくまちづくり」の理念のもと、市民の皆さんとの協働によるまちづくりをさらに進めていかなければならないと考えております。

このほかにも、「多文化共生」「消防広域化」「原子力行政」など、諸課題が山積するなかではありますが、本日お集まりの議員各位を始め、市民の皆さんのご理解・ご協力を賜るなか、本年度の市政運営を行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

## ( 予算大綱 )

本年度の政府予算(案)は、財政健全化への取り組み姿勢を保ちつつ、「生活者の暮らしの安心」「金融・経済の安定強化」「地方の底力の発揮」に施策を集中するとされ、行政支出の総点検によって、歳出の効率化・合理化を進めるとしています。

一方、地方財政に関しまして、行政経費の各分野にわたる厳しい抑制を求めながらも、安定的な財政運営に必要な財源が確保されるよう配慮されたものとなりました。地方公共団体の予算編成の指針となります地方財政計画の規模は、およそ 82兆 5,600億円で前年度比 8,500億円程度の減となりましたが、「雇用創出」や「地方の元気回復」のために必要な財源が確保されることとなりました。

また、静岡県的一般会計予算(案)は、前年度当初比 2.0%増の 1兆 1,318億円で、税収減が見込まれる中であっても、緊急雇用・経済対策を機動的に実施するとともに、医療や教育などの行政サービス水準を確保し、社会経済全体の生産性向上により「暮らし満足度日本一」を目指す内容となっております。

こうした国・県の予算案や地方財政計画などを踏まえるとともに、近年経験したことのない厳しい経済状況を踏まえ、菊川市においても「暮らしの安心」「元気の回復」につながるべく編成した本年度の一般会計予算の規模は、総額 17億 1,700万円となり、前年度に比べ 2億 7,700万円、1.0%の増となっております。本年度は、公債費負担適正化のために 3億 8,000万円余の繰上償還を実施するものとし、併せて大井川広域水道企業団への貸付金 2億 1,500万円などの歳出を計上しております。さらに緊急経済対策として雇用創出事業、消費拡大事業、緊急保証料助成などにも取り組むことから、これら特殊事情を除いた予算規模としては、164億円程度となり、実質的には前年比 3.0%ほどの減となっております。

しかしながら、本議会に上程しております平成 20年度補正予算第 5号は、本市として可能な限りの緊急経済対策を迅速に実施するため、年度末の補正予算としては異例の 8億 4,390万円の増額補正予算としております。この補正予算には、本年度当初予算に計上を予定しておりました道路改良事業や消防防災関連事業を前倒して実施し、その効果ができるべく早い時期に菊川市の地域経済に波及するよう、本年度当初予算と平行して編成作業を行いました。

歳入では、市税を総額 68億 8,307万 5千円、前年度比 3億 9,85万 9千円、5.5%減と見込んでおります。市税の内訳につきましては、市民税個人分は、前年度比 1,700万円、0.0%増の 24億 6,300万円を計上いたしました。市民税法人分は、経済状況の落ち込みを反映させ 34.4%減を見込み、4億 30万円といたしました。また、基幹税目である固定資産税については、34億 2,277万 5千円で前年度比 1億 6,70万 9千円、4.7%の減を計上しております。

次に、譲与税、交付金がありますが、本年度からの道路特定財源の一般財源化に伴う地方道路譲与税の名称変更により、地方揮発油譲与税を新設し、5,600万円を計上、改正前に収入された地方道路譲与税を 3,000万円計上いたしました。県税にかかる交付金については、利子割交付金に 3,200万円、配当割交付金に 1,500万円、株式譲渡所得割交付金に 400万円、地方消費税交付金に 4億 2,600万円、自動車取得税交付金に 1億 5,300万円、ゴルフ場利用税交付金に 6,200万円

を、それぞれ計上いたしました。自動車取得税交付金の減収などを補てんする地方特例交付金は6,200万円を計上しました。

地方交付税は、地域雇用創出推進費の創設や地域の元気回復のため確保された交付税の増額などを織り込み、普通交付税に23億3,000万円、特別交付税に3億5,000万円を計上し、前年度比4億1,500万円、18.3増の総額26億8,000万円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、前年度比2.7増の2億9,724万7千円、使用料及び手数料は、前年度比1.3増の1億8,21万9千円を計上いたしました。国庫支出金は、東小学校体育館建設事業の終了などにより前年度比5.8減の12億8,589万円、県支出金は、緊急雇用創出事業費補助金の増などにより前年度比1.9増の8億8,10万3千円を計上いたしました。また、不足する財源につきましては、財政調整基金から5億9,700万円を繰り入れ、繰上償還の財源として減債基金から3億8,000万円を繰り入れることといたしました。

市債は、都市計画事業に3億1,150万円、耐震性貯水槽設置事業などの消防施設整備事業に3,680万円、コミュニティセンター建設事業などの合併特例事業に4億6,820万円、中学校整備事業に1億1,950万円を充当いたしました。また、臨時財政対策債は、6億9,700万円を計上し、市債全体では、前年度比5.8増の総額16億8,710万円といたしました。

歳入を総括して、自主財源は94億7,499万7千円で構成比55.4%、前年度予算額との比較において総額で0.5%の減、構成比においては1.2ポイントの減となりました。依存財源は76億4,200万3千円で構成比44.6%、前年度予算額との比較において総額で4.5%、構成比で1.2ポイントの増となりました。

歳出における性質別の内訳では、経常経費が124億9,856万6千円、前年度予算額との比較において総額で4.5%、構成比で2.0ポイントの増となりました。投資的経費は32億1,762万6千円、前年度予算額との比較において総額で11.8%、構成比で2.9ポイントの減となりました。

また、特別会計では、国民健康保険会計が38億6,847万4千円で前年度比0.1%の増、老人保健会計が3,520万円で前年度比91.6%の減、後期高齢者医療会計が3億7,392万6千円で前年度比4.9%の増、介護保険会計が25億7,537万2千円で前年度比5.9%の減、小菊荘会計が9,340万円で前年度比54.8%の増、土地取得会計が15万円で前年度比0.6%の増、下水道事業会計が8億856万2千円で前年度比26.6%の減、合わせて7億5,508万4千円で、前年度比9.2%の減となりました。企業会計では、水道事業会計が20億7,818万円で前年度比13.8%の減、病院事業会計が60億9,423万8千円で前年度比10.8%の増となり、合わせて81億7,241万8千円で前年度比3.3%の増となりました。

以上が予算大綱でございます。

## （主な施策の取り組み）

次に、本年度の主な施策の取り組みについて、第一次総合計画に基づく7つの基本方針に沿ってご説明申し上げます。

### （共に汗をかくまち）

まず、一つ目の「共に汗をかくまち」を推進するための施策について申し上げます。

市民活動支援の推進につきましては、市民の皆さまが行う地域づくり活動に対する支援策として検討を重ねてまいりました「菊川市1%地域づくり活動交付金制度」を本年度からスタートします。市民活動において、課題となっていました資金面をサポートするもので、地域課題の解消や地域の活性化などに大いに活用していただき、市民の皆さまと共に「元気な菊川市」を創り上げてまいります。また、市民のボランティア組織などへの参加を促進するため、引き続きボランティア団体等の紹介や活動内容について情報を発信していくとともに、団体との情報交換に努めてまいります。

市民参画型のまちづくりを進めるため、市政懇談会やまちづくり出前行政講座を開催し、市政の情報を発信するとともに、市民の皆さまのご意見・ご要望の把握に努めてまいります。特に、地域にお邪魔して菊川市のまちづくりについて、私から直接話をさせていただき市政懇談会は、市民の皆さまからの声を直接うかがえる大切な機会であります。今年もより多くの方に参加いただけるよう取り組んでまいります。また、全ての市民がお互いに尊重しあい、その個性と能力を十分発揮できる社会の実現に向けて、菊川市男女共同参画プランの推進と検証を行うとともに、広報・啓発活動に努めてまいります。

顔の見える自立したまちづくりの推進につきましては、本年度が平成17年度に策定した行財政改革大綱の最終年度であり、その集大成として「地域との協働による市民満足度の高い市政運営」を目指し、集中改革プランを着実に推進してまいります。併せて、成果重視の行政運営への転換を図るため、平成18年度より導入した行政評価を見直し、業務棚卸表を活用した評価の仕組みを導入いたします。このほか、入札事務の透明性及び効率化を図る電子入札を導入するなど、未曾有の経済不況の中、安定した財政基盤を確立するため、これまで以上に行財政改革に取り組んでまいります。

市税につきましては、より一層の適正かつ公平な課税に努めてまいります。法人市民税は、世界的な経済不況による景気後退により大幅な減収が予測されますが、引き続き適正な申告納付がなされるよう努めてまいります。また、固定資産税は、課税に関する基礎資料の整備を進め、併せて都市計画税は、平成22年度からの均一課税に向けた準備を進めてまいります。

収納に関しましても、広報紙の活用などにより納税意識の高揚を図るとともに、口座振替の勧奨等による納期内納付を推進することにより、滞納の未然防止に努めます。また、過年度未収金に対応する徴収体制の強化、積極的な滞納処分を実施するとともに、「静岡地方税滞納整理機構」を活用した収収の向上と税負担の公平性を確保してまいります。さらに、公有地の未利用地で将来的に公共的な利用計画のないものについては売却処分を行い、財源の確保に努めて

まいります。

情報システムにつきましては、税務情報などに活用される「GISサーバ」の更新や「インターネット接続関連機器」の更新を行ってまいります。文書管理につきましても、これまで培ってきた文書管理システムにより適正な管理を行い、情報公開・情報保護に努めてまいります。また、市民と行政をつなぐ「広報きくがわ」は昨年度、県広報コンクールにおいて高い評価をいただきました。今年もさらに紙面の充実を図り、皆さまに親しまれる広報紙づくりに努めます。市ホームページは、情報発信・情報収集のツールとして、その重要性がますます高まっております。ホームページの持つ「即時性」「検索性」をさらに発揮できるよう、今年度全面リニューアルを行ってまいります。

#### （安心していきいき暮らせるまち）

二つ目の「安心していきいき暮らせるまち」を推進する施策について申し上げます。

市民の健康寿命の延伸に向け、昨年からはまったメタボリックシンドロームなどの生活習慣病に着目した特定健診や保健指導の受診率を上げるため、節目年齢の方を対象に受診勧奨通知を出し、疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、予防対策として運動教室や栄養講座を実施いたします。

新型インフルエンザへの取り組みにつきましては、国の動向を注視し、県に設置されております「新型インフルエンザ対策本部」や医師会との情報交換を行うなか対応してまいります。まず、大規模発生時に感染の拡大をできるだけ少なくし、健康被害や社会的・経済的損失を最小限に食い止めるため、市民の意識を高めることから取り組みます。新型インフルエンザに対する共通認識と正しい知識の啓発・普及を推進するため、健診時などでのパンフレット配布や講演会を実施してまいります。

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に生活を送れるよう、いきいきサロンをはじめとした「地域支援事業」を実施してまいります。また、高齢者本人を主役とした介護予防の推進に一層取り組むとともに、高齢者を狙った悪質業者による被害の未然防止、早期発見・救済のための「高齢消費者・障がい消費者見守りネット」による取り組みを積極的に支援してまいります。高齢者介護事業では、介護保険制度において支援が必要となる特定高齢者に対して介護予防事業への参加を促進し、元気なお年寄りを目指した事業の展開を図ってまいります。

介護給付につきましては、適切な介護サービスを確保するための適正化事業の実施に努めてまいります。そして受給者が真に必要とするサービスを提供することにより、給付費の抑制や介護保険の信頼性の向上が図られるよう努めてまいります。

社会福祉につきましては、民生・児童委員の皆さまのご協力により災害時の要援護者避難支援の対象者訪問が始まりましたので、本年度は個別の支援計画作成について事業を推進してまいります。また、地域福祉の充実のため社会福祉協議会、民生・児童委員等との協力により、地域福祉計画の推進を図ってまいります。

子育て支援体制の充実につきましては、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問する「こん

には赤ちゃん事業」の一層の充実とともに、発達支援が必要な幼児や育児に対する不安を持つ保護者を支援する療育教室「げんきっ子」の開催回数を増やしてまいります。さらに、妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費の助成をこれまでの5回から14回に拡充し、安心して妊娠・出産ができる体制を確保します。併せて、子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援するため、従来、就学前までの乳幼児を対象としていた「乳幼児医療費助成制度」の入院に係る助成を小学校・中学校の児童生徒まで拡充します。

大規模地震の発生が予想されるなか、幼稚園・保育園における園児の安全確保は、緊急かつ最優先で取り組むべき対策です。全園耐震基準クリアを目標に順次進めてまいりました幼稚園・保育園の耐震化工事は、残すところあと2園となり、本年度から来年度にかけて全面改築による整備を予定している愛育保育園に対し、支援を行ってまいります。

放課後児童クラブについては、河城小学校放課後児童クラブの建設を昨年12月、急遽「国の緊急総合対策」を受けての補正予算を議会でお認めいただき、前倒しして事業を進めており、本年度の夏休みからの利用を予定しております。また、新たに堀之内小学校及び小笠南小学校の放課後児童クラブの施設整備に向け、本年度は基本設計・実施設計を行ってまいります。

障がい者福祉につきましては、「障害者自立支援法」の見直しのなか、市民にわかりやすい障がい者サービスが提供できるよう情報を発信してまいります。また、本年度は、けやき南館に開設している障がい児放課後クラブ「ふれんずつばさ」の利用者増に対応するため、小笠地域でも早期の開設を予定しております。併せて、中東遠地域広域障害者計画「しあわせネットワークプラン」にも掲げられておりますノーマライゼーションの理念のもと、「すべての人が地域とともに、しあわせに暮らせる社会づくり」を目指してまいります。

全国的な医療を取り巻く厳しい環境のなか、菊川市立総合病院は、市民のための病院として地域医療に積極的に取り組んでおります。しかし、病院事業の経営という視点からは、医師と看護師の絶対数不足、医療の高度化や安全対策の強化に伴う経費の増加等、その環境の変化からたいへん厳しい状況であり、公立病院改革の必要性や経営的自立に向けた改善が求められています。このため、菊川市立総合病院では、昨年度中期計画策定協議会を設立し、協議を重ねてまいりました。12月には、改革プランとしての「菊川市立総合病院中期計画報告書」を協議会で取りまとめいただき、報告書の提出を受けたところであります。今後も、この中期計画に基づく経営改善と安全で安心な医療の提供に努めてまいります。さらに、計画の実現に不可欠である市民の理解と協力を得るため、本年度「地域医療連携シンポジウム」を開催し、市民の皆さまに「地域の病院を守り育てる」ための啓発を行ってまいります。

#### （豊かなこころを育むまち）

三つ目の「豊かなこころを育むまち」を推進するための施策について申し上げます。

学校教育の充実につきましては、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を推進するため、特に必要性が高まっている学級・学校支援員を1人増員し、本年度は市内12校すべての小・中学校に配置してまいります。また、文部科学省の委嘱を受け、昨年度より実施している「発達障害

等支援・特別支援教育総合推進事業」のさらなる推進を図ります。さらに、指導要領の改訂により新設される「小学校外国語活動」に対応するため、新たに英語支援講師を配置します。幼児教育の面では、各幼稚園に担任外の職員を複数配置し、増加しつつある「特別な支援を必要とする園児」への教育支援体制を強化してまいります。

外国人児童生徒への対応につきましては、外国人児童生徒教育支援事業の充実を図り、社会情勢の変化に対応していく学校づくりを推進してまいります。特に、日本語指導が必要な外国人児童の多い六郷小学校に設置した初期支援教室において、日本語や生活習慣などの指導を進めるとともに、外国人児童生徒指導支援員のうち1人を半日勤務から終日勤務にし、支援態勢を強化してまいります。

学校施設の面では、児童・生徒の安全を第一に考え、計画的な整備と維持管理に努めます。本年度は、菊川西中学校プールの建設に着手するとともに、小笠南小学校体育館建設準備や各種営繕工事を進めてまいります。

給食センターにつきましては、保護者や学校関係者への説明を十分に行い、ご理解をいただくなかで菊川・小笠両センターの統合を実施します。また、食育の推進の面では、児童生徒が健全な食生活を実践することができるよう指導を進めていくとともに、地場産品の活用を広げ、安心安全なおいしい給食づくりに取り組んでまいります。

社会教育につきましては、本年度は「第24回国民文化祭しずおか2009」の開催年度となります。文化会館アエルや中央公民館、常葉美術館などの文化施設に加え、JR菊川駅周辺を会場として、お茶をテ・マに菊川市ならではの各種事業や演劇の上演を行ってまいります。文化協会をはじめ、より多くの市民の皆さまに参加していただくよう工夫するとともに、市を挙げての事業展開と情報発信に努めてまいります。

文化会館アエルは、指定管理者による管理運営に移行して2年目に入ります。より優れた芸術文化の鑑賞機会の提供に加え、民間のノウハウを活かした市民参加型の文化芸術活動など、芸術文化の発信拠点として菊川市の新たな文化が情報発信されるよう、官民一体となって取り組んでまいります。また、写生大会や美術展の開催を文化協会へ委託し、芸術文化に接する機会を拡げてまいります。

歴史・文化遺産の継承と活用につきましては、国指定重要文化財「黒田家住宅」の整備を実施するとともに、高田大屋敷の追加指定など、国指定史跡「菊川城館遺跡群」の史跡整備に向けての作業を進めてまいります。

次世代を担う人づくりの推進や生涯学習の充実では、中央公民館を活動拠点としての各種講座の開設、生涯学習に関する情報の提供、青少年教育や健全育成事業、家庭教育事業などのさらなる充実に努めるとともに、地域の方々との交流による人材育成として、小・中・高校生のボランティア体験を推進します。さらに、放課後子ども教室については、本年度も引き続き、放課後児童クラブとの連携を強めてまいります。

スポ・ツ活動の振興につきましては、子どもから高齢者まで誰もが、いつでも気軽にスポーツを楽しむことのできる生涯スポ・ツ社会の実現を目的とした「総合型地域スポ・ツクラブ」

の設立に向けた準備に引き続き取り組んでまいります。

図書館事業では、菊川市の子どもたちが読書に親しみ豊かな感性と思いやりの心を育むことができるよう「菊川市子ども読書活動推進計画」及び実施計画に基づいて、個別の事業を進めてまいります。また、より多くの市民に利用いただける図書館づくりを心がけ、市民のニーズを常に把握しながら、新鮮な資料の充実と市民サービスの向上に努めてまいります。

#### (笑顔がうまれるまち)

四つ目の「笑顔がうまれるまち」を推進する施策について申し上げます。

地域コミュニティ基盤の構築につきましては、昨年度、小笠南地区及び小笠東地区のコミュニティセンターが完成いたしました。両コミュニティセンターの愛称も決定し、本年度4月1日から利用を開始いたします。また、嶺田地区コミュニティセンターは、本年度中の完成に向け、建設を進めてまいります。これにより、全地区の地区センター整備が完了いたします。既存のコミュニティセンターにつきましても、誰もが気軽に立ち寄れるコミュニティセンターを目指し、活発な地域づくり活動を支援してまいります。これらのコミュニティ基盤の整備とともに、地域社会の核となるコミュニティ協議会についても、菊川市内の全地域に設立されるよう、引き続き支援してまいります。

外国人と共生できる地域づくりの推進につきましては、多文化共生地域づくり検討会議で示された「ポルトガル語版ミニ広報紙」の作成や市ホームページなどでの外国語による情報の提供、市役所窓口の通訳者の配置及び相談窓口の開催など引き続き実施してまいります。併せて、「多言語版暮らしの便利帳」を作成し、外国人市民が菊川市での生活や行政について理解を深められるよう支援してまいります。また、市の制度や納税についても理解をいただくため、市民課窓口に通訳者を配置してスムーズな対応を図るとともに、外国語によるチラシの配布や外国人市民の集会などでの出前行政講座の実施も行なってまいります。さらに、外国人集住都市会議に参加し、外国人市民に関わる施策や活動などの情報交換を行い、国・県及び関係機関への提言や要望活動に連携して取り組むとともに、外国人市民との対話、交流を進めながら外国人市民で作られている組織への支援や国際交流協会との連携を図り、地域における多文化共生社会の実現を目指してまいります。

#### (輝くみどりのまち)

五つ目の「輝くみどりのまち」を推進する施策について申し上げます。

環境にやさしい生活排水処理のための公共下水道事業は、本年度、上本所・白岩下・小川端地内を中心に、約2ヘクタール下水道管敷設などの面整備を進めてまいります。第3期の事業実施につきましては、投資効果を最大限に発揮させるため、事業認可計画区域の拡大に向けた変更認可申請図書の策定に着手してまいります。さらに、整備区域の皆さまに対し、公共下水道への切り替えをお願いするための情報提供や地元説明会、戸別訪問などによる接続促進を図り、一層の経営健全化に努めます。また、整備区域以外の皆さまに対しては、引き続き単独

処理浄化槽から合併処理浄化槽への付け替えに対する助成を行い、合併処理への転換を推進してまいります。併せて、河川愛護事業や道路愛護事業などを引き続き支援し、誰もが心地よいと感じられる環境保全につながるよう努めてまいります。

上水道事業につきましては、安全で安定した水道水の供給を図るため、経営基盤の強化や管路網の整備を進めてまいります。なお、本年度は、菊川上水と小笠上水の事業認可の統合と水道料金体系の見直しを図ってまいります。

循環型社会の推進と環境衛生の充実につきましては、リデュース・リユース・リサイクルの3アールを推進するため、ごみの減量化、分別収集の徹底、剪定枝リサイクルの推進、レジ袋削減運動に加え、新たに雑がみを含めた古紙の常設回収拠点の設置を検討し、市民一人ひとりの家庭から始まる循環型社会の推進を図ってまいります。また、環境衛生の充実に向け、最終処分場、し尿処理場及び火葬場の適正管理に努めてまいります。

地球温暖化防止のための二酸化炭素排出量削減に向け、国が実施する家庭用太陽光発電の設置補助と併せて、本年度から「太陽光」及び「太陽熱」を利用する自然エネルギー利用促進補助金を創設いたします。さらに、日常生活の中で少しずつ地球温暖化防止への取り組みを始めようとする市民の皆さまをサポートする「アースキッズ事業」・「アースファミリー事業」を引き続き開催し、地球温暖化問題に対する意識の向上を図ってまいります。また、市も事業所の一つとして環境問題に率先して取り組むため、本年度から2カ年をかけ、環境マネジメントの国内規格として国が推奨する「エコアクション21」の取得に向けて、職員一丸となって取り組みます。

より良い環境を将来に受け継ぐため、環境全般にわたる目標値を掲げ、市民と事業者、行政が協力し合い、それぞれの立場で施策を推進するための総合的な計画である「環境基本計画」を本年度策定いたします。輝くみどりのまちづくりのため、市民皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

### （躍進する産業のまち）

六つ目の「躍進する産業のまち」を推進するための施策について申し上げます。

農業の振興にあたっては、生産基盤であり経営基盤でもある農地を守ること、そして農業者を支援し、育成していくことが重要であると考えます。このため、利用権設定等促進事業などによる農地の集積促進、耕作放棄地の解消による優良農地の保全と確保が必要であり、農業委員会など農業関係機関と協力し、農業者を支援してまいります。

農業経営の安定を図るためには、地域住民の理解と協力が不可欠であり、農地・水・環境保全向上対策事業を通して、その実現に努めてまいります。農業生産基盤の整備については、国営大井川用水農業水利事業により用水の安定供給を図るとともに、池村地内における県営経営体育成基盤整備事業を引き続き推進してまいります。県営畑地帯総合整備事業は、平成22年度の菊川地区完了に向けて推進し、併せて茶園管理の機械化、それに対応する茶園の整備・改植を進め、茶業振興を図ってまいります。また、平成22年度には皇室に菊川茶を送達させていた

たく献上茶謹製事業を行いますので、本年度は「JA遠州夢咲、手揉み保存会をはじめとする関係機関との協力、指導を得ながら準備を進めてまいります。

商業・工業に関しましては、これまで経験したことのない経済状況に陥り、私たちの地域経済も大きな影響を受けています。そうしたなか、市内小規模事業者に対する小口資金制度については、新たな貸付時に負担となる保証協会への保証料に対して軽減策を創設します。また、国の制度であるセーフティネット（経営安定関連）保証制度についても、対象業種が拡大されたことにより大きく利用者が増加していますので、さらに事業者の資金調達が容易になるよう制度の創設も進めてまいりたいと考えています。加えて、定額給付金を見据えて商工会が実施するプレミアム商品券の発行、並びに「JA遠州夢咲」が行う特産農作物の発送に対する補助制度も創設してまいります。

企業誘致については、経済状況の悪化、不安定化などから企業の投資意欲が急速に減退している状況ではありますが、引き続き工業用地、工業専用地域の条件整備を進め、進出企業の確保に努めてまいります。

消費者行政に関しましては、国において「消費者庁」の設置が多少遅れている状況ですが、本市においては、昨年度に県内で先がけて民生委員や介護・障がい者施設の協力をいただき、「高齢消費者・障がい消費者見守りネット」を立ち上げ、特に被害の心配される介護が必要である高齢者などへの支援と被害防止の体制を整えました。今後も定期的な研修などを企画し、体制強化を図ってまいります。

観光振興につきましては、富士山静岡空港の開港をチャンスと捉え、空港を利用した活性化事業の展開と周辺市町や観光協会とも連携を図り、広域的な商品開発にも努めてまいります。耐震補強工事が完了し、昨年12月1日にリニューアルオープンした小菊荘も順調に利用者が増加していますので、空港開港後の誘客につながるよう利用促進に努めるとともに、平成22年4月の指定管理者制度導入に向けての検討・準備を進めてまいります。

農業・商業・工業・観光の連携を図るため、本市における経済産業について検討する「菊川市地域経済活性化懇話会」を組織し、「躍進する産業のまち」の建設に向けさらなる努力をしていきたいと考えております。

#### （安全・便利・快適なまち）

七つ目の「安心・便利・快適なまち」を推進する施策について申し上げます。

調和のとれた土地利用の推進につきましては、昨年度、市の土地利用の基本となる「第1次菊川市国土利用計画」を策定しました。本年度はこれに即して、都市計画事業の基本方針となる「菊川市都市計画マスタープラン」の完成を目指し、これらの計画に基づき、長期にわたり安定した発展と均衡ある土地利用を進めてまいります。

土地区画整理事業につきましては、市施行の菊川駅南地区において、昨年度関係各位のご協力をいただくなか、菊川の顔である駅前広場が整備されました。本年度は、駅前広場のモニュメントなどの修景施設を整備し、市の玄関口としてより効果を高めるとともに歩行者専用道路

である本通り線の整備を進め、事業の早期完了に努めてまいります。組合施行の宮の西地区は、本市の新しい賑わいの場を創出し、予想以上の効果を発揮しております。本年度も都市計画道路・区画道路などの基盤整備を促進し、健全な組合運営を支援してまいります。また、地域主体でまちづくりを進めていただいております潮海寺地区は、まちづくり交付金事業により地区内の狭隘道路の拡幅や防災機能を備えた公園の整備を実施します。

道路整備につきましては、本市の南北地域連携を強化する重点事業として、主要地方道掛川浜岡線バイパス整備事業を国の地方道路交付金事業により取り組んでおります。本年度は、奈良野下平川線につきまして、牛淵川橋梁架設工事を行い、本線改良も三沢地内から大鹿池に至る区間の道路本体築造工事へ着手してまいります。また、南部の赤土高橋線につきましては、一部用地取得を行ない、道路築造工事へ着手してまいります。県施工区間の八幡ヶ谷地内から主要地方道相良大須賀線までの間と下平川地内から赤土地内までの区間は、本年度も引き続き工事を継続いたします。

市単独道路整備事業の計画では、生活道路改良工事につきまして、昨年同様に安心して生活できる道路環境整備に向けて工事を進め、市民の皆様への安全便利快適なまちづくりに向け、日々の道路維持管理も行ってまいります。

掛川浜岡線バイパス以外の県道につきましては、主要地方道吉田大東線の和田地内と吉沢地内、県道吉沢金谷線の友田地内、主要地方道相良大須賀線の前磯部地内での道路改良工事が計画されております。また、県道掛川浜岡線の菊川西中学校南側歩道整備工事の東側と西側交差点までの間の整備、県道吉沢金谷線上倉沢地内、県道菊川榛原線沢水加地内、県道大東菊川線丹野地内の整備促進について、引き続き関係機関に強く要望していくとともに、影響を受ける市道についても道路改良対策を検討してまいります。

都市計画道路朝日線のJR東海道線アンダーパス工事は、まちづくり交付金事業により鉄道軌道敷直下部の函体内部工事及び取合い擁壁工事が順調に進捗しており、本年度は、朝日線の南北擁壁工事と自転車や歩行者のための連絡通路の整備を進めてまいります。また、赤土嶺田線の整備は、22年度以降の工事着手に備えて、一部区間の用地買収及び建物移転補償調査を実施します。

公園や運動・体育施設につきましては、いつでも、誰でも、簡単に安全に利用できるよう施設の維持管理と利用の増加に努めます。また、地域に密着した公園の除草・清掃作業などに自治会や地域の団体の皆さまに参画していただく、協働による維持管理を推進してまいります。

交通安全対策は、市民一人ひとりの意識を改革していくことが極めて重要であり、交通安全会、警察署、交通指導隊と連携し、交通安全教育に引き続き取り組んでまいります。また、自治会、関係団体の協力のもと、飲酒運転の撲滅運動・高齢者交通教室を積極的に実施してまいります。

公共交通の整備につきましては、運行開始後3年目を迎えるコミュニティバス事業について、地域や利用者の皆様からいただいた意見をもとに地域公共交通会議で協議を行い、コース間の乗り継ぎへの配慮や路線、停留所、運行時間の一部見直しなど、より多くの方が利用していた

だけるよう運行を改訂し、利便性の向上を図ってまいります。

防災対策の強化促進につきましては、砂防対策である急傾斜地崩壊対策事業として棚草地区の神明前・段平尾地区の段平尾・下半済地区の榎木下の3箇所で事業を進めてまいります。また、土砂災害防止法に基づく警戒区域指定につきましては、地元への説明会と調査を行なっていくとともに、危険地区指定を受けた地区のハザードマップの作成を進めてまいります。

治水対策においては、昨年、地方分権推進委員会より管理権限を国から県に移譲するという勧告がありましたが、これまでと同様の直轄管理の継続、あるいは一定の水準までの整備は国にお願いするという要望を国及び地方分権推進委員会に提出いたしました。本年も機会あるごとに要望を継続してまいります。また、一級河川菊川及び牛淵川・小出川・黒沢川・江川の内水及び浸水対策について、菊川改修期成同盟会を中心に国土交通省及び県に対して整備促進を要望してまいります。県管理河川は、西方川改修計画が具体化してきており、関係する方々に協力をお願いするなか事業を進めてまいります。未改修河川に関しましては、引き続き整備促進を県当局に要望するとともに、市管理河川は、台風や大雨による災害への対策を進めてまいります。

地域防災対策につきましては、東海地震の被害を最小限に抑え、市民の生命・財産を守るため、家屋の耐震化を図るTOUKAI-0事業、災害時に速やかに情報を提供する同報無線対応型防災ラジオの配備、災害時要援護者といわれる高齢者世帯に対する家具転倒防止事業費補助、同時多発火災の発生に備える40トン型耐震性水槽設置事業を進めてまいります。また、防災指導員や自主防災会との連携を一層図り、外国人を含めた学習会や防災訓練などを実施するとともに、自主防災会の防災資機材購入に対して支援するほか、民間事業所と災害時応援協定を締結し、防災体制を強化してまいります。

防犯対策は、地域ぐるみで犯罪の起きにくいまちづくりを進めることが重要です。学校安全推進委員会を中心としたスクールガード活動や青色回転灯車両パトロールを積極的に実施してまいります。また、通学路や生活道路での犯罪を未然に防止する防犯灯設置事業を引き続き進めてまいります。

消防体制の強化につきましては、県が進める消防救急広域化及び無線の広域化への対応が大きな課題となってきます。併せて、防災拠点となる消防庁舎の整備や蔵置所の耐震化についても検討を進めてまいります。また、防火安全対策では、住宅用火災警報器の設置期限が本年5月末となるため、普及状況の把握に努めるとともに、広報紙の活用や消防団など関係機関との連携により設置を啓発してまいります。

救急体制につきましては、増大する救急需要に迅速かつ適切に対応できるよう「市民による早い通報・応急手当」「救急隊による早い救命処置・搬送」に取り組み、救命率の向上と救急車の適正利用を啓発してまいります。さらに、危惧される新型インフルエンザに備えて、人員配置や資器材の確保など発生前における消防・救急業務体制についてマニュアルを作成してまいります。

消防活動につきましては、特殊防火対象物の警防計画の見直し、大事故想定訓練を実施しま

す。また、消防団は、地域防災に欠かすことのできない存在です。地域の安全確保のために果たす役割は大きく、さらなる消防団員の確保に積極的に取り組むとともに、消防団蔵置所の耐震診断や消防ポンプ自動車の更新、資機材整備などを充実してまいります。

### （おわりに）

以上、平成 21年度における私の市政に対する所信の一端と本年度の主な施策を申し上げました。

冒頭でも申し上げましたとおり、先行き不透明な経済状況、ねじれ国会に見られる不安定な国政の状況など、私たち地方を取り巻く状況は予断を許しません。そうしたなかでも、着実なまちづくりの歩みを止めないため、常に情報収集に努め、その局面ごとに最善な対応を取ることが求められます。市民の皆さまのマンパワーをお借りするなか、菊川市が「持続可能な自立した都市」として成長を遂げるため、様々な施策に取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆さまのご支援とご協力を賜るようお願い申し上げますとともに、本定例会に提案しました諸議案につきましてご審議を賜り、お認めいただきますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。